

まくべつ 議会だより

2026

6

No.223

総務文教常任委員会



議会をもっと身近に、

「議会だより」リニューアル

民生常任委員会



産業建設常任委員会



より分かりやすく、
より身近な議会を目指し、
本紙をリニューアルしました。
今後も、開かれた議会を
目指してまいります。

議長 寺林 俊幸



町民の想いを届ける60分 12人の議員が一般質問	2～8P
令和8年第1回定例会 第1回、第2回臨時会	9～11P
予算審査特別委員会 Q & A	12～13P
活動レポート「空き店舗対策」「まくべつ学園」	14P

▼ YouTube チャンネル



▼ 幕別町議会ホームページ



町民の想いを届ける60分

一般質問

12人の議員が一般質問

一般質問とは



本会議で議員が行う町政全般に関する質問のこと。事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

内容を要約してお知らせします。



藤原 孟 ・自然に感謝、小水力発電の可能性調査開始を … 3 P



藤谷 謹至 ・定年引上げに伴う組織の活力維持と、全世代の職員が能力を最大限に発揮できる職場環境の構築について … 3 P



小田 新紀 ・幕別町子どもの権利に関する条例の実効性確保と啓発事業について … 4 P



野原 恵子 ・高齢者が安心して暮らせる介護保険制度へ … 4 P



酒井はやみ ・外国人住民との共生について
・防災を通じた地域コミュニティづくりについて … 5 P



山端 隆治 ・国営かんがい排水事業について
・工業団地の土地利用について … 5 P



谷口 和弥 ・子どもや若者が幸せを実感できるまちに … 6 P



岡本眞利子 ・道路交通法改正による自転車の安全利用とマナーの向上について … 6 P



塚本 逸彦 ・移住促進に向けた取組について
・学校における避難所運営について … 7 P



石川 康弘 ・地域幸福度(ウェルビーイング)指標の活用と幸福度の向上について … 7 P



荒 貴賀 ・忙しすぎる学校を生み出した学習指導要領、現場の創意工夫が生かされる学校づくりを
・児童生徒がよく見える、30人以下学級の実現を … 8 P



中橋 友子 ・町の財政状況と安定的な運営について
・戦後80年、憲法を学び、戦争体験を未来に繋ぐ町に … 8 P



自然に感謝、小水力発電の可能性調査開始を

ふじわら
藤原 孟
(無会派)



Q 町の脱炭素と地域振興の同時実現の可能な事業で水のエネルギーを使った小水力発電について取り組むべきと考える。幕別ダムのは活用は。

A 小水力発電導入の検討を進め、平成25年に調査を実施。しかし、幕別ダムは、発電量が少なく、本州に比べ発電可能期間も短いため、建設費回収に約130年を要すると判明し、採算性が見込めず導入を断念した。近年の物価高騰を考慮すると、今後採算性は低いと考える。

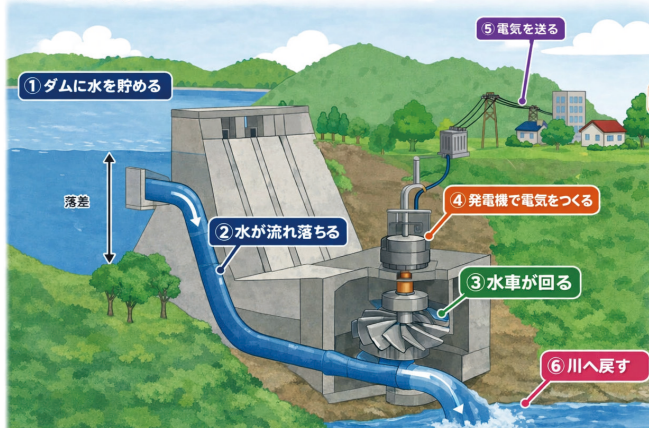
Q 猿別川の既存の取水施設(西猿別水利組合)や不凍河川であるメン川、上チュウレイ川の活用は。

A 猿別川の施設は西猿別水利組合管理であり、町では検討していないが、落差が小さく活用は難しい。メン川も落差が小さく発電量が見込めず、中流域のふ化場の環境保全の観点からも活用は難しい。上チュウレイ川は過去にも発電量不足で発電所が廃止された経緯があり、十分な発電量が見込めない。
また、「再生可能エネルギー情報提供システム」でも本町の小水力発電ポテンシャルは低いとされており、現時点では小水力発電を活用した再生可能エネルギーの導入は考えていない。

Q 国の支援事業を受けて官民共同で地域新電力会社を設立する考えは。

A 再生可能エネルギー事業では、発電した電気の活用法が重要であるため、事業計画時に活用法を明確にする必要がある。地域新電力会社の設立は地域活性化に有効だが、供給先確保や送電費用など採算性の問題があり、本町の小水力発電のポテンシャルでは設立は困難と考える。

小水力発電の仕組み(ダムの例)



定年引上げに伴う組織活性化と全世代が能力を発揮できる環境整備を

ふじたに のりゆき
藤谷 謹至
(拓政会)



Q 定年延長に伴う組織の高齢化が進む中、若手・中堅職員の昇任遅延による意欲低下が懸念される。ポストの回転が鈍化する見通しと、昇任以外で若手が希望を持ち、やりがいを感じて働き続けられる新たな評価や応援の仕組みを伺う。

A 定年延長に伴い、60歳に達した管理監督職は役職定年で係長職以下に降任する。令和6・7年度では部課長職等が係長職として発令され、これにより6人昇任している。今後定年延長者は増加見込みであるが、係長昇任年齢は従前と変わらない見込み。若手職員の意欲低下は招いていない認識のため、昇任以外の新たな対策は考えていない。

Q 役職定年を迎えたベテラン職員に対し、具体的にどのような業務を想定しているのか。豊富な知見を活かした専門業務への従事や、後進を育成するアドバイザー的役割など、新しい職務分担のあり方をどう構築していくのか伺う。

A 定年延長となる職員は、既存の正職員ポストに配置する。これは、培ってきた知識を活用し、後進に伝え、住民サービス向上に貢献するためであり、現状では新たな職務分担を構築する考えはない。今後はベテラン職員が若手・中堅職員へアドバイスする環境を醸成し、組織の総合力向上を目指す。

Q 人材の育成と定着を実現するため、意欲ある若手の重要ポストへの登用や部局横断プロジェクトへの抜擢など、組織活性化の具体的取組を伺う。

A 若手職員はこれまで、新庁舎建設や人口減少対策、自治体DX推進などの組織横断的なプロジェクトなどを編成し、柔軟な発想で課題解決に取り組んできた。今後も同様の取り組みを継続する。また、「幕別町人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革と意欲向上を図り、計画的な研修と主体的な能力開発を促すことで組織活性化を図っていく。



幕別町子どもの権利に関する条例の実効性確保と啓発事業について

おだ あらき
小田 新紀
(拓政会)



Q 学校運営や日常の教育活動に条例の視点がどう反映されているのか。また、子どもが自分の権利に関わる困りごとや不安に対する相談体制や安心の仕組みづくりは十分か。

A 条例に基づき子どもの権利尊重を重視した教育を推進。権利に関する掲示やパンフレット配布のほか、授業を通じて学ぶ時間を設けている。また、子どもの悩みに寄り添い、SOSを見逃さない対応として、スクールカウンセラー等の巡回に加え、「おなやみポスト」での相談受付、「SOSの出し方教育」にも取り組んでいる。

Q 庁内横断で条例を推進する体制や評価の視点をどう構築しているのか。また、全職員における現状の浸透度・理解度をどのように評価しているか。

A 庁内横断推進のため、関係部署が連携。本年7月設置の「こども家庭センター」で推進体制強化を図る。条例の目的に照らし、こども計画の121施策の実施状況を点検・評価する。幕別町こども施策審議会へ報告し、共通認識を図りながら施策実現に取り組む。全職員の浸透度等については、不十分であるため、引き続き職員も意識を高く持ち、対応していく。

Q 啓発事業が、単に知るだけでなく、子ども自身の意見表明、そして考える・語る・参加する学びにつながる設計となっているのか。また、大人の理解にどうつながっているか。

A 各種計画づくり、公共施設の整備などの分野で、意見や要望が反映できるよう啓発に努めてきた。また、大人にはこれまでリーフレット全戸配布や講演会等で啓発。広報紙で子どもの4つの権利を定期掲載し、徐々に条例趣旨が浸透していると認識しており、今後も大人の理解促進に取り組む。



◀「幕別町子どもの権利に関する条例」リーフレットより



▶「幕別町子どもの権利に関する条例」の詳細は、幕別町HPに掲載しています

高齢者が安心して暮らせる介護保険制度へ

の は ら け い こ
野原 恵子

(日本共産党幕別町議員団)



Q 国に求めていくことについて。

- (1)介護事業者が安定的に事業を続けられる介護報酬制度の改訂を。
- (2)介護サービス利用料の2割負担の拡大を行わないこと。

A (1)介護報酬改定は社会情勢に対応し原則3年ごとに行われる。厚生労働省の統計調査では介護職員の賃金は全産業平均より低い状況で、国は緊急的に介護職員の給与引き上げを目指すとし、町は引き続き国の動向を注視していく。
(2)国は昨年12月の社会保障審議会介護保険部会で、医療保険制度との整合性や利用者への影響を踏まえ、年内決定を見送り検討を行うとした。町は引き続き、国の動向を注視していく。

Q 町独自の支援策について。

- (1)訪問介護事業所への燃料代補助を。
- (2)介護従事者・ケアマネジャーの人件費の補助を。

A (1)国は施設の規模に応じて1事業所あたり20～50万円、北海道は1事業所あたり5万2千円を補助する。町内事業所からは「満足できる支援」との声があるため、町独自の支援は行わない。
(2)介護サービス事業者の人手不足によるサービス提供困難は避けなければならない。町は介護人材不足解消のため、第10期介護保険事業計画で人材確保策を検討する。その中で、町内事業者への実態調査や他自治体の事例研究を行う。

Q 町の在宅介護の過去3年間の年次ごとの利用状況について。地域包括支援センターへの相談件数、そのうち権利擁護の相談件数と訪問した件数は。

A 地域包括支援センターへの過去3年間の相談件数は、令和4年度1,316件、5年度1,340件、6年度1,239件の合計で3,895件であり、このうち権利擁護の相談件数は、令和4年度28件、5年度26件、6年度17件と3年間の合計は71件。内訳は、成年後見など後見人に関するものが32件(45.1%)、経済的相談が28件(39.4%)、虐待の疑いに関するものが11件(15.5%)であった。権利擁護の相談を受けた後、生活実態などの確認での訪問件数は、令和4年度9件、5年度8件、6年度6件であった。



外国人住民との共生について

さ かい

酒井はやみ

(日本共産党幕別町議員団)



Q 外国人への差別的言動や排外主義的動きに対する町の見解は。必要な啓発を。

A 外国人住民増加に伴う差別や偏見をなくし、多文化理解を深めるため、幕別町国際交流協会などが行う体験会や講演会、多文化共生イベント等の周知・実施について、構成団体の一員として多文化共生活動に努めている。

Q 安心して生活でき、地域との関わりをもてるような支援は。

A 本町の外国人住民の約9割が特定技能外国人や技能実習生で、地域産業を支える重要な存在である。公平で対等な関係を尊重し、地域活動への自然な参加を支援する。特定技能所属機関や企業と連携し、交通や災害対応の案内等関係機関に協力要請を行うなど、国人住民が地域に溶け込める環境整備を進める。

防災を通じた地域コミュニティづくり

Q 合同の防災訓練や出前講座など、町として計画や支援する考えは。

A 出前講座の周知と活用を促進し、防災マネージャーが訓練企画段階から支援する。単独実施が難しい場合は、複数町内会での合同訓練を推奨するほか、短時間・小規模訓練を提案し、防災活動への参加を促す。地域の実情を把握し、町内会や自主防災組織と連携し、地域の防災力向上に努める。

Q 町内会が相互に経験を学ぶ機会や課題相談を行う仕組みの整備を。

A 地域活動促進のため、町内会活動支援交付金等で側面的な支援を継続する。町内会連絡会議での情報共有も充実させ、町内会相互における情報共有の機会の充実にも努める。活動継続が困難な町内会には、実情を把握し、地域課題解決を支援する。



◀「防災フェアでの地震体験車の様子」(令和7年)

国営かんがい排水事業について

やまはた りゅうじ

山端 隆治

(政清会)

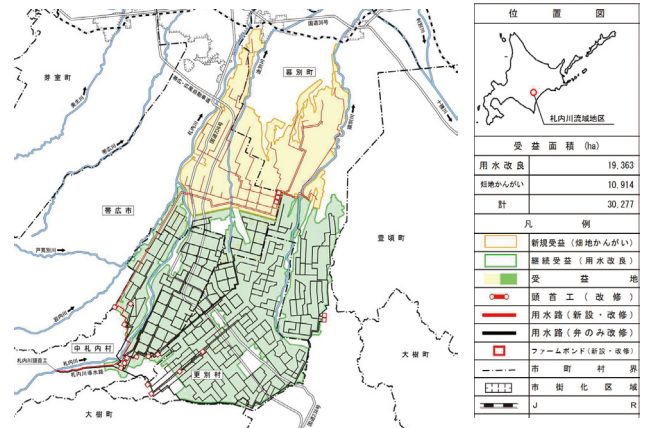


Q 国営かんがい排水事業の今後の予定について伺う。「札内川流域地区」の計画概要は。

A 「札内川流域地区」の計画概要は、関係市町村が帯広市、幕別町、中札内村及び更別村、受益面積は新規受益地面積が10,914ha、継続受益地面積は19,363haの合計30,277ha。事業工期は令和9年度から25年度までの17年間で予定している。

Q 主要工事及び事業費は。

A 主要工事は、頭首工の新規取水口の増設と改修、耐震性不足施設の改修、用水路約205kmの新設などであり、事業費は1,006億円を見込んでいる。



▲「札内川流域地区」事業計画図

工業団地の土地利用について

Q 土地開発公社の保有する販売用地は。そのうち、一時使用貸付と未利用の状況は。

A 販売用地は、令和8年2月末現在で、リバーサイド幕別に5区画39,430㎡、札内東工業団地に4区画6,293㎡。そのうち、2区画29,803㎡は太陽光発電事業者と20年間の賃貸契約を結び、2区画7,178㎡は1年ごとの一時使用貸付。残る1区画2,449㎡は未利用である。札内東工業団地では、2区画5,494㎡を1年ごとの一時使用貸付、残りの2区画799㎡は未利用である。

Q 今後の需要の見通しは。

A 保有する販売用地は少なく、適地の紹介は難しい状況。問い合わせの際には、工業団地内で現在事業が行われていない用地を取り次ぐ。

児童虐待のない、子どもや若者が幸せ を実感できるまちに

たにぐち かずや
谷口 和弥

(無党派)



Q 厚生労働省は今年1月30日、全国の児童相談所が令和6年度に児童虐待の相談を受けて対応した件数は22万3,691件と発表。帯広児童相談所が認定した十勝管内の児童虐待の件数は令和5年度で303件である。幕別町の児童虐待件数は何件か。

A 令和6年度、帯広児童相談所が確認した幕別町の相談件数は65件で、前年の103件から38件減少。内訳は養護相談が29件(前年61件、前年比32件減)、そのうち虐待に関するものは13件(前年45件、前年比32件減)であった。

Q 帯広児童相談所の303件中、多い順に実母が137件、実父123件、実父以外の父親が32件と続き、実に父母による虐待が約98%に及ぶと報告されている。子育て中の父母にどのような啓発活動をしているか伺う。

A 児童虐待防止のため、子どもと常に関わる保護者への啓発は重要である。町としては家庭内での虐待を未然に防ぐため、各小中学校を通じて全保護者に児童虐待防止法の改正内容を踏まえた啓発チラシを配布し啓発を図っている。

Q 帯広児童相談所の児童虐待相談の経路別対応件数は303件中、警察等からの通知数が144件(47.5%)と報告されている。警察が関与する以前に、できるだけ早期に発見するための施策を伺う。

A 虐待通告について、町は保育所や学校に対し、積極的な通告を要請している。また、町ホームページや広報紙で、町子ども家庭総合支援拠点、帯広児童相談所、24時間対応のダイヤルなどの窓口を周知し、疑わしい事案は早期発見のため、速やかに連絡するよう呼びかけている。



◀「児童相談所虐待対応ダイヤル"189(いちばやく)"リーフレット」



▲「児童虐待の相談(通告)窓口」について、幕別町HPに掲載しています

道路交通法改正による自転車の安全 利用とマナー向上についての周知は

おかもと まりこ
岡本 眞利子

(政清会)



Q 道路交通法改正により、2024年11月から自転車の交通違反に対する罰則が強化され、2026年4月から青切符制度が導入される。住民への周知や啓発活動の取組状況は。

A 警察庁は自転車の青切符導入に向けた「自転車ルールブック」を公表。反則金を伴う交通取組促進制度への大きな転換となる。町は、ホームページにルールブックを掲載し、制度概要や主なルールを周知。また、老人クラブ連合会を通じた高齢者への啓発や、生活安全推進協議会の会報紙での広報活動も展開し、交通安全意識の向上に努めている。

Q 2021年5月に国のナショナルサイクルルート「トカプチ400」の指定を受け、自転車活用推進計画が策定されているが、自転車通行空間の整備状況と危険箇所の実態把握の状況は。

A 「幕別町自転車活用推進計画」の中で、「トカプチ400」など3つの自転車ルートを整備。これらのルートは車道混在の自転車通行帯であるため、自転車と自動車双方の安全のため、矢羽根型路面表示を整備中で、令和8年度完了予定。ルート選定時は安全性に配慮しており危険箇所はないと認識しているが、今後もパトロールなどを通じて実態把握に努め、安全確保に努める。

Q 自転車保険加入の重要性と自転車運転者のヘルメット着用の実態把握状況、啓発活動の取組は。

A 北海道自転車条例による自転車損害賠償保険等加入の努力義務化、道路交通法改正によるヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、毎年4月の広報紙では、自転車点検や交通ルールなどを紹介し、ヘルメット着用と保険加入を呼びかけている。また、町内小中学校へのチラシ配布も実施し、周知を図っている。

町内小学校の自転車交通安全教室でのヘルメット着用率は、努力義務化後も30~40%台と十分とは言えない状況にある。学校や教育委員会と連携し、理解促進と着用意識の向上に努める。



▲「自転車の安全・安心な利用」について、幕別町HPに掲載しています

移住促進に向けた取り組みについて

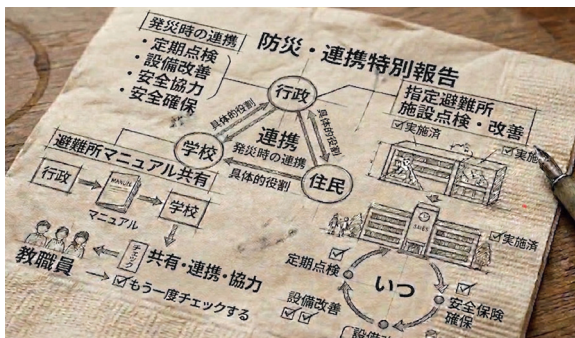
つかもと いつひこ
塚本 逸彦
(政清会)



- Q** 町の移住相談窓口の現状は。
- A** 移住・定住促進のため、住民課が移住相談窓口を担当し、相談に応じている。相談者には、移住後の暮らしを具体的にイメージできるよう、きめ細かく情報提供を行っている。町ホームページでは移住・定住特設サイトを開設し、各種支援制度の掲載など、情報を効果的に発信している。
- Q** 住民票を移す「定住」だけでなく、二地域居住という「新しい居住形態」を推進する考えは。
- A** 国は二地域居住に関する環境整備等を内容とする法改正とガイドラインを公表。地方には経済効果や地域貢献が期待される一方、居住者の二重生活の費用や公的サービス制限といった課題もある。町は、定住人口確保を最優先とし、移住・定住施策と子育て支援策を推進する。二地域居住については、事業効果などを慎重に見極め検討する。

学校における避難所運営について

- Q** 発災時の具体的な役割について行政と学校側・住民との連携は図られているか。また、避難所の開設や運営マニュアルを学校と共有し、教職員が協力できる内容をあらかじめ調整できているのか。
- A** 発災時、行政は地域防災計画に基づき災害対策本部を設置し、避難所の開設や物資供給を行う。学校は教育活動を優先し、児童生徒の安全確保に努める。避難所として活用の際、学校は施設管理者として協力し、運営は行政が担う。避難生活が長期化する場合、避難者で「避難所運営委員会」を組織し、運営を行う。行政は担当職員を配置し、住民の運営を支援する。避難所開設時の連携・対応は教育委員会を通じて学校側に周知を図っている。



▲「発災時の連携イメージ」

地域幸福度(ウェルビーイング)※ 指標の活用と幸福度の向上について

いしかわ やすひろ
石川 康弘
(無会派)



- Q** 町民の一人ひとりが幸せを実感し、さらに幸福度が向上していく未来に向け、みんなで協力してまちづくりをしていく必要があると感じる。町としてウェルビーイング指標を導入し、施策に反映する考えは。
- A** 施策に活用する場合、客観的データと主観的満足度を統合する必要がある。一方で「幸福」の基準は人それぞれ異なり、統一的な指標設定は困難である。現在「総合計画」では、暮らしやすさを向上させる施策を推進。これにより満足度は向上すると考えており、現時点で導入する考えはない。
- Q** 職員が心身ともに健康で意欲的に働ける職場環境を整備するため、ウェルビーイング指標を導入し、活用する考えは。
- A** 施策につながる可能性がある一方、概念が広範な上、職員個々の価値観や幸福感が異なり、統一的な指標設定は困難であるため、現時点で導入する考えはない。しかし、今後もワーク・ライフ・バランスの充実を図ることで、公務に対するモチベーション維持・向上に繋げていく。
- Q** 教育現場において、ウェルビーイング指標を導入し、活用する考えは。
- A** 国は教育振興基本計画で「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を理念に掲げ、北海道教育庁も十勝管内教育推進重点でウェルビーイング向上を目指している。国は全国学力・学習状況調査で子どものウェルビーイング状態を把握し、各学校もこれを参考に向上への取組に努めている。今後も、心身の健康確保、探究的な学びや協働学習の充実などを通して、ウェルビーイング向上に資する教育活動の推進に努めていく。



※ウェルビーイング…心身ともに満たされた状態を指し、単なる健康だけでなく、心と体、社会的なつながりが調和した幸福な状態のこと

忙しい学校、現場の創意工夫が生かされる教育を

あら たかよし
荒 貴賀

(日本共産党幕別町議員団)



Q 学習指導要領によって授業が詰め込まれている。多数の教職員組合も授業時数は多く見直しが必要と求めているが、教育委員会の認識は。

A 現行の学習指導要領は、平成29年3月に改訂され、児童生徒が学ぶ目的と意義を明確にした。各学校ではこれに基づき、地域の実態を踏まえた「カリキュラム・マネジメント」による教育活動の質の向上と、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。学習指導要領は、教育水準の確保と教育機会の均等を保障するもので、時代背景に応じて改訂されてきた。次期改訂に向けて中央教育審議会でも議論が進んでおり、その動向を注視していく。

Q 全国学力テストについて、北海道独自で小学校からも行われている。報告義務もあるなど聞いているが現状は。

A 全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力分析と教育改善のため、平成19年度から実施されている。本町でも、全小中学校で小6・中3を対象に実施。各学校等では調査結果を学校改善プランや授業改善に活用するほか、学力傾向を分析し、児童生徒一人ひとりの指導改善に役立てている。

Q 児童生徒に合っていない今の学校現場、少人数学級の考えは。

A 国は小学校の学級編制を35人以下とするよう標準を段階的に引き下げ、本町でも令和7年度の通常学級で、小学校全学年で35人以下学級を実現した。中学校では、北海道の事業により札幌東中学校1学年が35人以下学級となった。令和8年度からは中学校も35人以下学級への引き下げが順次導入される。少人数学級はきめ細かな教育が可能となるが、本町での少人数学級化には、教員確保や財源が課題であるため、国や道に対し、教育予算の拡充と教員定数の充実を要望していく。



町の財政状況と安定的な運営を

なかはし と も こ
中橋 友子

(副議長)



Q 幕別町の財政は、国の指標では健全となっている。しかし全国的に自治体の財政難が伝えられ、幕別町の財政は健全か、町民から不安の声も寄せられている。町財政の現状と見通しについて伺う。

A 本町の健全化判断比率の4指標は、すべて早期健全化基準の範囲内で、現時点では健全である。しかし、大型事業の起債償還開始により、実質公債費比率・将来負担比率ともに上昇が予測される。今後も健全な財政運営を維持するため、コスト削減、観光・地域資源活用による増収、補助金の活用などにより、住民サービスを維持しつつ事業を実施していく。

Q 今後、直近で予定している大型事業と事業費、また財政負担の平準化に向けた取組は。

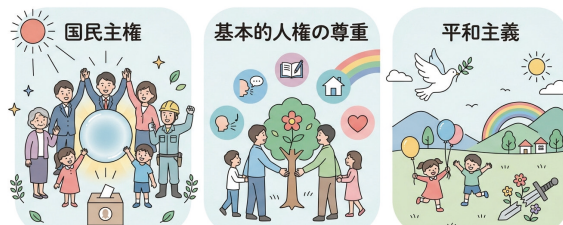
A 現在進むアイヌ文化拠点空間整備などの大型事業は令和8年度完了予定。その後も小学校改修、公営住宅改修などの事業を予定。単年度に偏らず平準化を図る。3か年実施計画で事業の優先順位を精査し、将来を見据えた財政運営に努める。

戦後80年、憲法を学び戦争体験を未来につなぐ町に

Q 日本の憲法は、第二次世界大戦の2年後に、「もう二度と悲惨な戦争はしない」と反省し誕生した。また、文部省は中学校1年生の教科書として「あたらしい憲法のはなし」を発行。憲法が誕生した背景などを教えている。大切なことであり町民にも広げていくべきではないか。

A 学ぶことには様々な方法があるため、どのような学び方が良いか検討する必要があるが、憲法を尊重することは当然必要であり、大切なことである。憲法の重要性を学校教育の小さい頃から教え、道徳心も育むことが、効果的であると考えている。

日本国憲法三原則





臨時会報告

令和8年第1回臨時会は令和8年1月21日に、第2回臨時会は5月8日に開催されました。臨時会では、行政報告のほか、条例改正や補正予算等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

議案の審議結果

議案、中継動画はQRコードを読み取り、ご覧ください▶



1/21 第1回臨時会

議件名・概要

結果

専決処分の報告

あらかじめ議会在「町長に任せる」と決めた軽易な事柄について、町長が決定すること。決定した内容は、次の議会で報告する。行政をスムーズに進めるため、一つ一つ議会を開かずに済むようにする仕組み。

・損害賠償の額を定めることについて 発生した事故に係る損害賠償について、損害賠償額を定めるもの 報告済

人事・条例（制定・改正）・契約・その他

議決が必要な契約… 予定価格が5,000万円以上の工事や請負、1,000万円以上の購入等が対象。

・幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例
これまで実施してきた物価高騰対策を令和8年3月以降も継続して1年間実施するため、所要の改正を行うもの 原案可決

・幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
これまで実施してきた物価高騰対策を令和8年3月以降も継続して1年間実施するため、所要の改正を行うもの 原案可決

令和7年度幕別町補正予算

当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正を行うこと。

・令和7年度幕別町一般会計補正予算（第9号） まく Pay ポイント還元事業、物価高対応子育て応援手当支給事業ほか 原案可決

5/8 第2回臨時会

議件名・概要

結果

専決処分の承認

緊急時、議会を開く時間がない場合等に、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、町長が議会の代わりに決定すること。次の議会でその判断が正しかったかを審議し、承認を求める。緊急時の判断も議会在しっかりリチェックするための仕組み。

・令和7年度幕別町一般会計補正予算（第12号） 森林整備環境促進事業、中小企業融資保証料・利息補給事業 承認

・令和8年度幕別町一般会計補正予算（第2号） 高木美帆さん・稲川くるみさんへの栄誉賞やパレード・交流会費用 承認

人事・条例（制定・改正）・契約・その他

議決が必要な契約… 予定価格が5,000万円以上の工事や請負、1,000万円以上の購入等が対象。

・幕別町行政手続条例の一部を改正する条例
行政手続法の改正によりインターネットによる公表を前提とする改正が施行されることに伴い、所要の改正を行うもの 原案可決

・幕別町税条例の一部を改正する条例
令和8年度税制改正に基づく地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関連する幕別町税条例の改正を行うもの 原案可決

・幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの 民生付託
原案可決

・幕別町総合介護条例の一部を改正する条例
令和7年度税制改正及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和8年度介護保険料の減免に係る特例を附則に追加するもの 原案可決

・工事請負契約の締結について（忠類第一幹線明渠排水路整備工事）
施行後50年以上が経過し老朽化が著しい排水路を、国の交付金を活用し再整備しようとするもの 原案可決

令和8年度幕別町補正予算

当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正を行うこと。

・令和8年度幕別町一般会計補正予算（第3号） 札内さかえ保育所の屋上防水改修工事、小学生の学校給食無償化経費 原案可決

・令和8年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 国民健康保険税還付金、還付加算金 原案可決

・令和8年度幕別町水道事業会計補正予算（第2号） 大豊浄水場に設置している送水ポンプの更新工事費 原案可決

賛否の分かれたもの

[表示例：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権] ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。
[会派名：拓…拓政会 共…日本共産党幕別町議員団 政…政清会 正副議長は会派に所属しない。]

種別	議員名 (会派名)	議員名														議決結果	議決日			
		畠山美和	塚本逸彦	山端隆治	内山美穂子	小田新紀	長谷陽子	酒井はやみ	荒貴賀	野原恵子	石川康弘	岡本真利子	小島智恵	藤谷護至	田口廣之			谷口和弥	藤原孟	中橋友子
議案	幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	5/8

定例会報告



令和8年第1回定例会は令和8年3月3日から3月25日まで開催しました。
 今定例会では、町長および教育長が行政執行方針を述べたほか、条例制定や新年度予算等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

議案の審議結果

議案、中継動画は
 QRコードを読み取り、ご覧ください ▶



議案
 ◀幕別町議会
 ホームページ



中継動画
 ◀YouTube

議件名・概要

結果

専決処分の報告

あらかじめ議会が「町長に任せる」と決めた軽易な事柄について、町長が決定すること。決定した内容は、次の議会で報告する。行政をスムーズに進めるため、一つ一つ議会を開かずに済むようにする仕組み。

<ul style="list-style-type: none"> 工事請負変更契約の締結について【南勢橋補修工事・相川20号橋架替工事（上部製作）・相川20号橋架替工事（下部工）・忠類第一幹線明渠排水路整備工事】 <small>議決を受けた後に設計変更が生じたことから工事請負変更契約を締結したもの</small> 損害賠償の額を定めることについて <small>発生した事故に係る損害賠償について、損害賠償額を定めるもの</small> 	報告済
--	-----

専決処分の承認

緊急時、議会を開く時間がない場合等に、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、町長が議会の代わりに決定すること。次の議会でその判断が正しかったかを審議し、承認を求める。緊急時の判断も議会がしっかりチェックするための仕組み。

<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度幕別町一般会計補正予算（第10号） <small>令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙に伴うもの</small> 	承認
---	----

令和8年度幕別町当初予算

詳細は12～13ページに掲載。

<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度幕別町一般会計予算・令和8年度幕別町国民健康保険特別会計予算 令和8年度幕別町後期高齢者医療特別会計予算・令和8年度幕別町介護保険特別会計予算 令和8年度幕別町水道事業会計予算・令和8年度幕別町下水道事業会計予算 	予特付託 原案可決
---	--------------

人事・条例（制定・改正）・契約・その他

議決が必要な契約…
 予定価格が5,000万円以上の工事や請負、1,000万円以上の購入等が対象。

<ul style="list-style-type: none"> 幕別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 <small>「こども誰でも通園制度」創設に伴い、市町村以外が実施する際の施設の面積や職員配置など認可の基準を規定するもの</small> 	民生付託 原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 <small>「こども誰でも通園制度」創設に伴い、認可事業所等が乳児等支援給付費支給に係る確認を受けるための基準を規定するもの</small> 	民生付託 原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町子育て支援センター条例の一部を改正する条例 <small>幕別町子育て支援センターで乳児等通園支援事業を実施するため、事業の費用負担など所要の改正を行うもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町アイヌ文化交流センター条例 <small>詳細は11ページ「Pickup ①」に掲載</small> 	総文付託 原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 <small>いじめ防止対策推進委員会の調査委員の専門性、負担及び責任に見合う報酬額を定めるもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について <small>令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とする次期計画を策定するもの</small> 	総文付託 原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町監査委員条例の一部を改正する条例 <small>地方自治法の条文整理に伴い、引用条文を現行条文に合わせるため所要の改正を行うもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例 <small>「人・農地プラン」の「地域計画」への移行に伴い、同プランを審議する「幕別町人・農地プラン検討会」を廃止するもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町発達支援センター条例の一部を改正する条例 <small>幕別町発達支援センター忠類分室の受入体制見直しに伴い、事業内容と利用対象者、使用料等の所要の改正を行うもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町火入れに関する条例の一部を改正する条例 <small>火入れ中止の要件を「異常乾燥注意報」から「乾燥注意報」に改め、「林野火災注意報」「林野火災警報」を規定するもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町消防団条例の一部を改正する条例 <small>消防団員数の減少に対応し、地域防災体制を強化するため、消防団員の資格要件に「本町に勤務する者」を追加するもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町立へき地診療所条例を廃止する条例 <small>令和8年3月31日をもって糠内診療所及び駒畠診療所を廃止することから本条例を廃止するもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 特別職の職員で医師等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 <small>嘱託医師制度を廃止し、健診等は医療機関委託契約、学校医等は個人委嘱とするため所要の改正を行うもの</small> 	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> 幕別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 <small>地域活性化施策のため、職種区分に「地域プロジェクトマネージャー」を追加し、給与月額を定めるもの</small> 	原案可決

議件名・概要		結果
幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例 北海道の制度との均衡を図り、本町の修学支援資金の給付額と世帯区分を統一するもの		原案可決
令和7年度幕別町補正予算 当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正を行うこと。		
令和7年度幕別町一般会計補正予算（第11号）	障害者自立支援給付事業、道路施設維持事業 ほか	原案可決
令和7年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	保健衛生普及事業 ほか	原案可決
令和7年度幕別町後期高齢者特別会計補正予算（第2号）	後期高齢者医療広域連合納付金納付金確定	原案可決
令和7年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第3号）	システム改修委託料、介護サービス等給付費確定 ほか	原案可決
令和7年度幕別町水道事業会計補正予算（第5号）	事業費確定 ほか	原案可決
令和7年度幕別町下水道事業会計補正予算（第4号）	事業費確定 ほか	原案可決
令和8年度幕別町補正予算 当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正を行うこと。		
令和8年度幕別町一般会計補正予算（第1号）	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増	原案可決
令和8年度幕別町水道事業会計補正予算（第1号）	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増	原案可決
令和8年度幕別町下水道事業会計補正予算（第1号）	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増	原案可決
議員からの発議 議員が議案を議会に提出し、審議を求めること。		
幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会の設置について 詳細は11ページ「Pickup ②」に掲載		原案可決

Pick Up ①

総務文教常任委員会で審査

「幕別町アイヌ文化交流センター条例」可決

「幕別町アイヌ文化交流センター条例」を審査しました。本条例は「幕別町アイヌ文化交流センター」を設置するため新たに条例を制定し、名称や使用料など必要な事項を規定するものです。

同センターは、生活館・展示館・蝦夷文化考古館で構成されます。アイヌ文化の保存や伝承、アイヌ民族の文化と歴史に対する理解を深める交流の場を目指すものとし、令和8年秋の開館を予定しています。

審議では収益化への対応や使用料の設定、運営体制のあり方などについて質疑が行われました。



▲「幕別町アイヌ文化交流センター」のイメージ図
 ▼議案審議の中継動画を視聴できます。

Pick Up ②

定数・報酬のあり方を議論する

議員定数・報酬特別委員会 設置

「幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会」を設置しました。

近年、人口減少や少子高齢化の進行に加え、ライフスタイルや働き方の変化により、議員のなり手不足が課題となっています。こうした状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な議会運営を目指し、議会の役割と責任を果たすために、定数・報酬のあり方について検討していきます。

これまで議会運営委員会において令和6年11月から議論を重ねてきましたが、今後は特別委員会においてさらなる調査検討を進めていきます。



▼定数・報酬等の見直しについての会議録などを幕別町議会ホームページに掲載しています。

予算審査特別委員会

予算の使い道をチェックしました！



予算審査特別委員会では、「予算の使い道が適切か」を、町民の代表である議員が詳しく質疑・審査します。

3月18日、19日、23日の3日間にわたり、一般会計と特別会計などの総額を308億5,906万円とする新年度予算案を審議し、活発な質疑が交わされました。主な内容を要約して掲載します。

予算詳細



▲町ホームページ

中継動画



▲YouTube



【総務費】地域プロジェクトマネジャー推進事業

Q 地域プロジェクトマネジャーが担う重要プロジェクトや課題とは。

A 現在進行中の本町地区における空き店舗・空き家対策をさらに推進するため、地域プロジェクトマネジャーを配置し、空き家・空き店舗の活用を含む地域活性化全般を担う計画である。重要プロジェクトには、商店街活性化のような個別課題ではなく、空き家対策を含む全体を総括的に捉える「地域活性化」を位置づけている。

地域プロジェクトマネジャーとは？

自治体が地域活性化の重要プロジェクトを推進する際、行政・地域・民間などの橋渡しとなり、現場の責任者としてマネジメントを行う人材。



【総務費】災害用備蓄品整備事業

Q 災害備蓄品について、食品ロスは出していないのか、また、乳幼児用のミルクの備蓄状況は。

A ローリングストックにより、現在廃棄は出ていない。期限が迫った備蓄品は、出前講座やイベントなどで配布し有効活用している。乳幼児用ミルクは、以前は粉ミルクのみだったが、現在は粉ミルクと長期保存可能な液体ミルクを備蓄している。町での備蓄は最低限とし、不足分は防災協定を結んでいるドラッグストアなどと協力して確保していく。

ローリングストックとは？

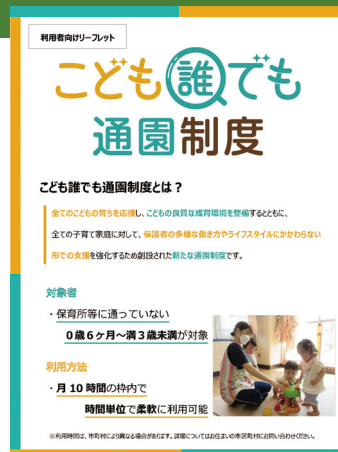
災害に備え、日常で使う食品や生活用品を少し多めに備蓄し、使った分を買い足す循環型の備蓄方法のこと。



【民生費】子育て支援センター運営事業

Q 「こども誰でも通園制度」実施にあたり、人員体制と保育室の確保、こどもの情報の把握方法は。

A 人員は予算上フルタイムとパートタイム各1名を計上。現在の利用状況から、当面はこの体制で対応可能と判断している。10月以降は利用者増が見込まれるため、状況に応じ保育士の確保を進める。保育室は子育て支援センター内の未使用部屋を活用予定。情報の把握については、保護者との面談で得た情報を記録し、利用計画書を作成する予定。



▲「こども誰でも通園制度」リーフレット(こども家庭庁)

【衛生費】ごみ収集運搬処理事業

Q 幕別町公式 LINE の「ごみ分別のチャットボット」の検索機能の改善は。

A 本町のチャットボットの検索機能は完全一致でなければ作動せず、ひらがな・漢字・カタカナ・アルファベットの大文字小文字といった全ての表記パターンを登録する必要がある。現状では予測変換に対応できておらず、「該当する項目がありません」と表示される場合がある。現在、辞書機能の登録手順を検討中であり、早期に精度向上を目指し取組を進める。



▲「ごみ分別のチャットボット」の使用イメージ

【土木費】公園施設維持管理事業

Q 令和7年度に実施したスマイルパーク内のドッグランの試行設置について、新年度の実施の考えは。

A 令和7年度は試験的に小型犬用 200㎡・中大型犬用 400㎡の仮設ドッグランを5～10月に設置。アンケート調査を実施し、集計では延べ人数で4,646人ほど利用があった。新年度も仮設で設置する予定であり、アンケート調査などで利用者の意見を伺いながら、恒久的なドッグランのあり方を検討し、設置に向けた調査研究を進めていく。



▲スマイルパーク内仮設ドッグランの状況
(令和8年4月撮影)

【教育費】学校給食センター給食提供事業

Q 令和8年4月から小学校の学校給食費が無償化となったが、同じ義務教育である中学校給食費への支援は。

A 国の支援が未定で、中学校給食費無償化には試算で約5,400万円の多額の経費がかかる上、受益者負担の原則から町単独での無償化は現時点では考えていない。国において中学校の分は検討が進められるものとする。今回の食材費高騰に伴う値上げに対し、値上げ分の3分の2を町が支援し、値上げ分の3分の1を保護者負担とする改定を進める。



【下水道事業会計】公共下水道事業

Q 令和7年1月の埼玉県八潮市の事故を受け実施した下水道管の劣化状況調査の結果と新年度の対応は。

A 本町では標準耐用年数である50年を超える下水道管はないが、30年以上経過した管は汚水管で75%、雨水管で25%に達する。埼玉県八潮市の事故を受け、令和7年度に実施した緊急調査や重要管路のカメラ調査では特に異常は確認されなかった。新年度はカメラ調査を1,100か所で行う計画である。



▲カメラ調査のイメージ

活動レポート

常任委員会では所管事務調査などを行っています。
活動の中からピックアップして2つご紹介します。



産業建設常任委員会「空き店舗対策」

2/17 空き店舗対策について本町地区で再生した2店舗を視察しました。「gallery cafe carita」では、立地よりも個人の方向性や独自の強みが事業継続に重要とお話しされました。また、「TOKACHI BARON」では2階を自由なスペースとして開放する予定で、将来的に道産じゃがいもを生かした商品を開発し地域に貢献できる会社を目指したいとのことでした。

視察終了後、商工観光課や地域おこし協力隊に質疑を行い、外部人材の活用などについて議論しました。

視察を通じて、単なる場所の提供だけでなく、事業者の「独自の強み」や「地域への想い」を活かす伴走支援が不可欠だと実感しました。外部の知見を積極的に取り入れる次年度の体制強化には大いに期待しており、これらの事業が本町の持続可能な商工業の活力につながるよう、注視していきます。

gallery cafe carita



TOKACHI BARON



総務文教常任委員会「まくべつ学園」

3/6 令和8年度開校の義務教育学校「まくべつ学園」について、現地調査および質疑を行いました。

学校側からは、5・6年生の一部教科担任制を2年前から試行しており、児童も新しい学校へ前向きなイメージを持っているとの説明がありました。また、通知表の所見欄廃止については、面談の機会を設けて丁寧な対話でフォローしていく方針や、登校後の全玄関施錠といった防犯対策も示されました。

一方で課題も挙げられました。教職員間で小中学校の文化を融合させていくことや、日課変更に伴う給食時間の短縮などが懸念されており、町に対しては引越し作業等への十分な予算的配慮が求められました。

子どもたちが安心して笑顔で通える学校となるよう、議会としても開校に向けた取り組みを引き続き注視していきます。

義務教育学校「まくべつ学園」に関する所管事務調査

1 所見欄廃止と家庭連携 <ul style="list-style-type: none"> 所見欄廃止 全家庭面談でフォロー 学校からアプローチ 口頭説明 セキュリティ 登校後全玄関施錠 	2 学校生活の変化と児童の受け止め <ul style="list-style-type: none"> 児童は前向き 説明会・中学校体験実施 具体的なイメージ定着が課題 自転車ヘルメット努力義務、啓発実施 	3 新日課と懸念点 <ul style="list-style-type: none"> 中休み廃止 教科担任制導入のため日課のズレを防ぐ 懸念 給食時間短縮ルール定着 	4 教科担任制と職員配置 <ul style="list-style-type: none"> 5,6年生は試行済み 小中教員が乗り入れ 職員数は変わらず 主幹・兼任配置
その他・要望 <ul style="list-style-type: none"> 食育の観点から給食時間の確保要望 引越し予算への配慮要望 			



定例会のお知らせ

令和8年6月第2回定例会日程(予定)

- 6月4日(木) 初日/議案審議
- 16日(火) 一般質問・議案審議
- 17日(水) 一般質問・議案審議
- 18日(木) 一般質問・議案審議
- 24日(水) 最終日/議案審議

ご意見・ご感想フォーム

こちらのQRコードより議会だよりへのご意見・ご感想を受け付けております。



議会広報広聴委員会

- 委員長 酒井はやみ
- 副委員長 谷口和弥
- 委員 塚本逸彦 山端隆治
- 内山美穂子
- 長谷陽子 藤谷謹至